

(別添1)

## 工事請負契約書(案)

- 1 工 事 名 糠平林道ほか維持修繕工事
- 2 工 事 場 所 沙流郡平取町ほか
- 3 工 期 契約締結日の翌日から  
令和7年9月30日まで
- 4 請負代金額 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 5 契約保証金額 円
- 6 前 金 払 請負代金額の10分の4以内
- 7 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会  
〔 〕建設工事紛争審査会
- 8 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

適用削除 の 区 分	選 択 事 項	選 択 条 項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
	〔 〕主任技術者 〔 〕監理技術者	第10条第1項第2号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前金払	第35条第1項
×	中間前金払	第35条第5項
×	部分払 回以内	第38条
×	部分払の対象となる工場製品	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

- 9 建設発生土の搬出先等 該当なし
- 10 解体工事に要する費用等 該当なし
- 11 特 約 事 項 特になし

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページ上に掲載している国有林野事業工事請負契約約款（本工事の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 (住所) 沙流郡日高町栄町東2丁目258-3  
分任支出負担行為担当官  
(氏名) 日高北部森林管理署長 野木 宏祐 印

受注者 (住所)  
  
(氏名) 印

## 特記仕様書

### 1. 週休2日の取組

本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）であり、その実施に当たっては次によるものとする。

(1) 受注者は、週休2日を確保して工事の施工に当たらなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件、気象条件等により週休2日の確保が難しいことが想定される場合には、監督職員と協議するものとする。

(2) 週休2日の取組における考え方は、次のとおりである。

ア 週休2日とは、対象期間内において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

イ 対象期間とは、工事着手から工事完成までの期間をいう。なお、対象期間に年末年始を含む工事では年末年始休暇分として6日間、7月、8月又は9月を含む工事では夏季休暇分として3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。地元対応やコンクリート打設後の養生期間等、やむを得ない場合は、振替休日等により休日を取得することを可とする。

ウ 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

エ 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、対象期間において暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない場合は、対象期間内の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

オ 工事着手とは、森林整備保全事業工事標準仕様書（平成29年3月30日付け28林整計第380号林野庁長官通知。以下「標準仕様書」という。）第1編第1章第1節1-1-1-2(14)に規定する「工事着手」をいう。

カ 工事完成とは、標準仕様書第1編第1章第1節1-1-1-2(16)に規定する「工事完成」をいう。

(3) 本工事では、表1に掲げる各経費ごとの現場閉所率に応じた補正係数（以下「週休2日補正係数」という。）のうち、4週8休以上の達成を前提とした補正係数を、当初から労務単価、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じて積算している。

市場単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数

を乗じて算出した設計単価に、表 2 に掲げる当該名称・区分の週休 2 日補正係数を乗じている。

土木工事標準単価方式により積算を行う工種については、当初から、加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表 3 に掲げる当該名称・区分の週休 2 日補正係数を乗じている。

現場閉所の達成状況を確認後、4 週 8 休に満たない場合は、その達成状況に応じ週休 2 日補正係数を用いて各経費を補正し請負代金額を変更する。

ただし、明らかに週休 2 日に取り組む姿勢が見られないなどにより、4 週 8 休に満たなかった場合は、週休 2 日補正係数による補正を考慮せずに請負代金額を変更する。

表 1

達成状況 (現場閉所率)	4 週 8 休以上 (28.5%(8 日/28 日)以上)	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満 (25%(7 日/28 日)以上 28.5%未満)	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満 (21.4%(6 日/28 日)以上 25%未満)
労務単価	1.05	1.03	1.01
機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01
共通仮設費率	1.04	1.03	1.02
現場管理費率	1.06	1.04	1.03

※ 見積による単価等のうち労務単価、機械経費 (賃料) が明らかとなっていないものは、補正の対象としない。

表 2

名 称	区分	4 週 8 休以上	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満
鉄筋工 (太鉄筋を含む)		1.05	1.03	1.01
鉄筋工 (ガス圧接)		1.04	1.02	1.01
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.04	1.03	1.01
	撤去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工 (落石防止柵)		1.02	1.01	1.00
防護柵設置工 (落石防止網)		1.03	1.02	1.01
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去	1.05	1.03	1.01
道路標識設置工	設置	1.01	1.01	1.00
	撤去・移設	1.04	1.03	1.01
道路付属物設置工	設置	1.02	1.01	1.00

	撤去	1.05	1.03	1.01
法面工		1.02	1.01	1.00
吹付砕工		1.03	1.02	1.01
軟弱地盤処理工		1.02	1.01	1.00
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.02	1.01

表 3

名 称	区分	4週8休以上	4週7休以上	4週6休以上
		4週8休未満	4週7休未満	4週7休未満
区画線工		1.05	1.03	1.01
排水構造物工		1.05	1.03	1.01
コンクリートブロック積工		1.05	1.03	1.01
構造物取りこわし工	機械	1.04	1.03	1.01
	人力	1.05	1.03	1.01

- (4) 週休2日の取組状況を確認するため、受注者は、対象期間内に係る毎月分の「休日取得計画（実績）書（別途交付）」を作成し、「休日取得計画書」にあつては当該作業計画月の前月末（初回月分は工事着手日前）までに、「休日取得実績書」にあつては当該作業実施月の翌月初め（最終月分は工事完成後）速やかに監督職員へ提出する。
- (5) 森林土木工事における週休2日の取組について周知を図るため、受注者は、工事現場又はその周辺の一般通行人等が見やすい場所に、「週休2日促進試行工事」である旨を標示板に掲示する。
- (6) 週休2日の取組状況について、他の模範となるような働き方改革に係る取組や現場閉所の達成状況に応じ、林野庁工事成績評定要領（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定において、プラス評価を行う。なお、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は、マイナス評価を行う。
- (7) 受注者は、発注者が今後の工事発注の参考とするために取り組むアンケート（別途交付）について記入し、工事完成通知後14日以内に発注者へ提出するよう協力するものとする。
- (8) 工事完成後、4週8休以上の現場閉所を達成したことを確認した場合、発注者は「週休2日の取組実績証明書」を発行する。

# 特記仕様書

(電子納品)

1. 本工事は、電子納品対象工事とする。ただし、受注者がやむを得ない理由により紙による提出を希望する場合は、受発注者間で協議の上、決定する。

電子納品とは、調査・測量・設計業務及び工事の最終成果を電子成果品で納品することをいう。ここでいう電子成果品とは、林野庁「森林整備保全事業電子納品ガイドライン令和4年1月」（以下、「ガイドライン」という。）に基づき作成されたものを指す。

[http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/sekisan\\_kijun.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/sekisan_kijun.html)

2. 電子成果品は、電子媒体で正副2部及び電子媒体納品書を提出すること。

3. 「ガイドライン」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、決定すること。

4. 電子成果品については最新の国土交通省「電子納品チェックシステム」及び市販のチェックシステム（ガイドラインに準拠したもの）によるチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウイルスチェックを行い、ウイルスが検出されていないことを確認した上で提出すること。

国土交通省の要領とガイドラインに差異がある箇所については、システムによるチェックを行わずガイドラインに基づき目視等でチェックを行い、ウイルス対策を実施した上で提出すること。

5. 上記以外の内容については、監督職員と協議を行い決定すること。

# 特記仕様書

(ウィークリースタンス)

1. 本工事（業務）は、ウィークリースタンスの対象である。  
実施にあたっては、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、発注者と受注者が相互に協力し、業務環境の改善等に取り組むものとする。
2. ウィークリースタンス実施要領の掲載箇所（北海道森林管理局 HP）

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/job/contract/keiyakukukan.html>

## 工事内容説明書

工事名: 三岩二の沢林道ほか維持修繕工事

路線 番号	路線名	延長 (km)	施工区間(Km地点)		作業区分	数量 (km)	工種	
			起点(km)	終点(km)			除草	
6	ホロナイ林道	15.04	0.00	15.04		30.08		日高(日高)
5	ウエンザル林道	26.88	13.50	23.00		19.00		日勝(日勝)
101	糠平林道	24.01	0.00	12.90		25.80		幌尻
102	敷舎内林道	17.32	3.33	20.64		34.62		振内(振内)
103	宿主別林道	14.67	0.00	13.70		27.40		貫気別(宿主別)
104	幌尻林道	2.80	0.00	2.80		5.60		幌尻
105	仁世宇林道	20.30	0.00	20.30		40.60		振内(仁世宇)
108	アベツ林道	6.92	3.32	6.92		7.20		貫気別(貫気別)
109	パンケテツ林道	3.01	0.00	3.01		6.02		振内(振内)
121	螢火林道	7.34	3.23	7.23		8.00		振内(振内)
125	総主別林道	12.32	0.00	12.32		24.64		貫気別(貫気別)
128	総主別2号線	7.95	0.00	5.60		11.20		貫気別(貫気別)
203	里平林道三和線	3.00	0.00	3.00		6.00		門別
205	ホロナイ林道	1.89	0.00	1.20		2.40		門別
206	三の沢林道	4.42	0.00	0.70		1.40		門別
215	広富林道	6.33	0.00	6.33		12.66		門別
216	チャンナイ林道	0.88	0.00	0.88		1.76		門別
220	ホロカンナイ林道	2.98	0.00	0.50		1.00		門別
	計					265.38	km	

## 本工事費内訳書

糠平林道ほか維持修繕工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
林道維持・修繕	式	1			費目行	
林道土工	式	1			工種行	
除草工	式	1			種別行	
除草(良好) 車載式	km	265.380				[4840]
直接工事費	式	1				
共通仮設費計	式	1				
共通仮設費(率計上)	式	1				
純工事費	式	1				
現場管理費	式	1				
工事原価	式	1				
一般管理費等	式	1				
一般管理費等計	式	1				
工事価格	式	1				
消費税相当額	式	1				



## 林道工事設計・現場説明書(閲覧用)

工 事 名	林地区分	自動車道区分	車道幅員(m)	施工延長(m)	工事区分	
三岩二の沢林道ほか維持修繕工事	保安林	2種2級	3.0	工事内容内訳書のとおり	林道維持・修繕	
1. 法令等協議・届出について	該当無し					
2. 支給材料及び貸与品について	該当無し					
3. 入林手続きについて	<p>入林届については、北海道森林管理局国有林野管理規程細則第82条1項3に基づき、提出は不要とする。</p> <p>なお、無人航空機を飛行させる場合は、北海道森林管理局森林整備保全事業工事特別仕様書第12条により、必要な手続を行うこと。</p>					
4. 工事用地等の確保について	<p>仮設建物敷指定                      無</p> <p>注) 指定箇所以外及び指定がない場所で国有林を利用したい時は、監督職員へ協議する。</p>					
5. 工事支障木の取扱いについて	工事施工中に支障となる立木が発生した場合には、監督職員へ状況を報告すること。					
6. 山火事警防について	当署において定められている「国有林野山火事警防対策要綱」に基づき、万全の体制を講じること。					
7. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす場合について	<p>落札者(随意契約の場合にあっては、契約の相手方)は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定(随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定)から請負契約を締結するまでに、契約担当官等に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。</p>					

8. 災害補償について	<p>契約約款第30条に基づいて行うが、次のような場合には補償の対象とならない場合がある。</p> <p>(1) 出来高について 工事の出来形が、施工管理基準に基づいて作成されるべき図書等により記録されないため、被災部分の証明ができない場合。</p> <p>(2) 機械器具類について 設計で想定している機械器具類より常識的に見て、明らかに過大なものが搬入されて被災した場合。</p> <p>(3) 仮設工(締切工、廻排水工、水替工等)について 任意仮設については、受注者の責任においていずれの工法を採用しても差し支えないが、設計で想定している工法と比べ、明らかに過小なものが施工されて被災した場合。</p> <p>(4) 工事資材について 常識的に見て、被災が予想される場所に資材を置いたことにより流失する等被災した場合。</p>
9. 施工方法等の指定について	<p>本工事においては、契約約款第1条第3項により施工方法等の指定をしない。</p> <p>閲覧時に示された本工事費内訳書の機種・規格、材料の割増し等は、発注者が積算に用いたもので、受注者を拘束するものではない。</p>
10. 資材等単価について	<p>刊行物単価等で使用している建設機械の賃料については、特に記載のない限り長期割引を行った単価である。</p>
11. 直接工事費の項目について	<p>本工事費内訳書のとおり</p>
12. 共通仮設費 積上げ項目について	<p>本工事費内訳書のとおり</p>

13. 余裕期間の設定について	該当なし				
14. 排出ガス対策型建設機械の使用について	①本工事積算における建設機械の排出ガス対策型の基準値について「森林整備保全事業標準歩掛」及び「北海道森林管理局森林整備保全事業設計積算要領(林道事業)」のとおりであるが、排出ガス対策型(第1次基準値)規格の建設機械について契約後借上げ等が困難な場合は、監督職員と協議により第2次基準値に設計変更出来るものとする。				
15. 女性技術者、女性技能者の現場環境づくりに係る経費について	該当なし				
16. その他特記事項	該当なし				
17. 積算に用いた設計条件		⑦ 工種区分	道路維持工事	⑯ 労務単価	令和7年3月
① 通勤拠点から現場までの距離	該当なし	⑧ 施工地域補正	該当無し	⑰ 施工パッケージ標準単価の基準年月	
② 路盤材の設計単価	該当なし	⑨ 一般管理費等(前払金支出割合による補正)	補正無し	⑱ 刊行物単価(四半期)の採用月	令和7年2月
③ かご類詰石の設計単価	該当なし	⑩ 一般管理費等(契約保証に係る補正)	金銭的保証	⑲ 刊行物単価(四半期)以外の刊行物単価の採用月	令和7年7月
④ 生コンクリートの設計単価	該当なし	⑪ 冬期補正(労務費)	補正無し	⑳ 共通仮設費(率対象外経費)	対象無し
生コンクリートの設計単価の採用月	該当なし	⑫ 時間的制約を受ける工事の補正(労務費)	補正無し	㉑ 現場管理費(率対象外経費)	対象無し
⑤ 支障木の伐倒処理費	該当なし	⑬ 施工時期補正(冬期補正)	補正無し	㉒ 一般管理費(率対象外経費)	対象無し
⑥ 工期の設定	70日	⑭ 現場環境改善費	対象無し	㉓ ICT活用工事(共通仮設費・現場管理費)	補正無し
うち冬期日数	0日	⑮ 週休2日に係る補正	【(現場閉所)発注者指定方式】 4週8休以上の補正係数		





日高北部  
門別

国道・道道  
 市町村道  
 林道  
 舗装区間  
 駅  
 分岐点  
 通勤拠点  
 資材プラント

日高南部管内	
除草	林道

